

近畿中国森林管理局入札監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日:令和8年2月10日)

| | | | |
|---------|-------|---|-----------|
| 開催日及び場所 | | 令和7年12月22日(月曜日) 近畿中国森林管理局 大会議室 | |
| 委員 | | 岩本 大 (岩本会計事務所 公認会計士) 東 尚吾 (山口法律会計事務所 弁護士) 眞砂 剛志 (まさご税理士事務所 税理士) | |
| 審議対象期間 | | 令和7年7月1日～令和7年9月30日 | |
| 審議対象案件 | | 49件 うち、1者応札案件 18件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 | |
| 抽出案件 | 一般競争 | 20件(抽出率48%) うち、1者応札案件7件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 | (抽出率35%) |
| | 随意契約 | 1件(抽出率14%) うち、見積者が1者の案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 | (抽出率100%) |
| 抽出案件内訳 | 工事事業 | 13件 うち、1者応札案件4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 | |
| | 随意契約 | 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 | |
| | 物品役務等 | 7件 うち、1者応札案件3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 | |
| | 随意契約 | 1件 うち、見積者が1者の案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 | |
| (特記事項) | | | |

| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | 意見・質問 | | 回答等 | |
|----------------------|-------|--|-----|---|
| | 1 | 総合評価落札方式に係る評価に関する基準について、各評価項目における評価基準及び配点は、各省庁統一によるものか。 | 1 | 近畿中国森林管理局で定めた基準となります。 |
| | 2 | 週休2日を促進するための取組として、「現場閉所が4週8休以上でない場合は、現場閉所状況等に応じて請負代金を変更する」とはどのような仕組みか。 | 2 | 工期全体を通して平均して週休2日を達成できなかった場合は、工事費を減額する仕組みとなります。 |
| | 3 | 国庫債務による複数年契約について、事業期間の3年間は長いのでは。 | 3 | 複数年契約とすることにより機械等の設備投資や従業員の安定的な雇用など、事業体の育成を図る観点で実施しています。 |

| | |
|---|-------|
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これに対し部局長が講じた措置] | 特になし。 |
|---|-------|

事務局：近畿中国森林管理局 企画調整課

(注) 1：必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注) 2：公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。